

第1章 プラン策定に当たって

1 プラン策定の趣旨

本県では、これまで「いしかわ子ども総合条例」や平成22年に策定した「いしかわエンゼルプラン2010」に基づく取組などにより、子どもが健やかに生まれ育つとともに、安心して子どもを生き育てることのできる環境づくりを推進してきました。

しかしながら、本県の出生数は年々減少し、依然として少子化の流れに歯止めがかからない状況にあります。少子化の進行は、地域社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、経済や市場の規模の縮小や経済成長率の低下など、社会経済に深刻な影響を及ぼすこととなり、少子化の流れが変わっても効果が現れるまで長期間を要します。こうしたことから、人口減少対策が国・地方を通じた大きな政策課題とされ、人口の自然減対策といえる少子化対策についても従来の枠組みにとらわれず、より一層強力に進めていくことが重要になっています。

また、平成27年度からは質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

こうしたことを踏まえ、本県では「子育て支援先進県」にふさわしい総合的な少子化対策を一層強力に推進し、若者の結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを生き育てることのできる社会の実現に向け、家庭、地域、学校、企業、関係団体などと連携して取り組む行動計画として本プランを策定します。

2 プランの性格・位置づけ

本プランは、いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第9条に基づく「県行動計画」及び子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第62条に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」です。

また、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第9条に基づく「都道府県行動計画」、「母子保健計画について」(平成26年6月17日雇児発0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に基づく「都道府県母子保健計画」、子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)第9条に基づく「都道府県子ども・若者計画」、「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」(平成24年11月30日雇児発1130第3号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に基づく「都道府県推進計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第12条に基づく「自立促進計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成25年法律第64号)第9条に基づく「都道府県子どもの貧困対策計画」の性格を併せ持つ計画です。

さらに、「石川県新長期構想」(平成18～27年度)をはじめ、「石川県医療計画」(平成25～29年度)、「いしかわ健康フロンティア戦略2013」(平成25～29年度)、「石川県地域福祉支援計画」(平成24～28年度)、「石川の教育振興基本計画」(平成23～32年度)、「いしかわ食育推進計画」(平成24～28年度)、「いしかわ障害者プラン2014」(平成26～30年度)、「いしかわ男女共同参画プラン2011」(平成23～32年度)、「石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画」(平成27～36年度)など、他の県計画と整合的に策定したものです。

石川県新長期構想（平成18～27年度）

— 県政運営の長期的かつ総合的な基本指針 —

少子化対策分野における個別計画

分野ごとの個別計画

いしかわエンゼルプラン2015（平成27～31年度）

- いしかわ子ども総合条例に基づく「県行動計画」
- 子ども・子育て支援法に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「都道府県行動計画」
- 「母子保健計画について（局長通知）」に基づく「都道府県母子保健計画」
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- 「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について（局長通知）」に基づく家庭的養護の推進に向けた「都道府県推進計画」
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「都道府県子どもの貧困対策計画」

総合的に策定

他の計画

- 石川県医療計画（平成25～29年度）
- いしかわ健康フロンティア戦略2013（平成25～29年度）
- 石川県地域福祉支援計画（平成24～28年度）
- 石川の教育振興基本計画（平成23～32年度）
- いしかわ食育推進計画（平成24～28年度）
- いしかわ障害者プラン2014（平成26～30年度）
- いしかわ男女共同参画プラン2011（平成23～32年度）
- 石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画（平成27～36年度）

3 プランの計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

4 プランの策定過程における県民意見等の聴取

平成 25 年 12 月 「結婚や子育てに関する県民意識調査」の実施

1. 調査対象 石川県内に在住する満 20 歳以上 40 歳未満の男女 3,000 人
2. 抽出・調査方法 層化二段無作為抽出法・郵送自記入調査
3. 調査期間 平成 25 年 12 月 11 日～ 12 月 24 日
4. 回答者数 1,138 人(回答率 37.9%)
5. 調査者 石川県健康福祉部少子化対策監室

平成 26 年 7 月～ 平成 27 年 3 月 「いしかわエンゼルプラン推進協議会」「石川県子ども政策審議会」の開催(計 5 回)

平成 26 年 12 月 「いしかわ子ども・子育て応援県民フォーラム」の開催

平成 27 年 3 月 パブリックコメントの実施